



2013(平成25)年8月15日号

政府関係機関へ要望書を提出

11項目の実現と非核三原則の遵守

市と市議会は7月24日、基地問題全般にわたる要望書を防衛省や外務省など政府関係機関に提出しました。行政面積の18%弱を占める厚木基地の存在は、本市のまちづくりの阻害要因となつてきています。航空機騒音や墜落の不安など、市民生活に大きな影響を与えています。また、本年1月に防衛省から、日本一ドマップに示された空母艦載機の移駐時期が、平成29年頃に遅延すると説明がありました。しかし、移駐は空母艦載機の騒音に長年苦しめられてきた市民の悲願であり、到底許されるものではありません。さらに、米軍などによる事件・事故が依然として発生している中で、締結後50年も改正されないままです。

4 市民の安全対策
 ①航空機の十分な整備・点検、パニックの安全教育の徹底

②在日米軍再編協議の最終合意事項の早期・着実な実施
 ③硫黄島での実施④航空機の騒音軽減措置の全面的見直し⑤厚木飛行場周辺の航空機の継続的な旋回飛行の禁止

⑥学校行事や入学試験の実施⑦硫黄島での飛行の厳禁⑧基地の離着陸訓練の禁止⑨空母の横須賀港滞留⑩基地交付金・調整交付の実施⑪第二種区域指定に伴う財源補てん・適正な維持管理⑫固定資産評価額の下落と移転に伴う市税などの減収に対する財源補てん⑬移転地の適正な維持管理⑭第二種区域の指定に伴う固定資産評価額の下落と使用許可の柔軟な対応

くらしの消費生活相談

劇場型の買え買え詐欺に注意

「突然、A社から『緑色の封筒は届いていないか』と電話があり、『届いていない』と答えると、『届いたらぜひうちに買い取らせてほしい』と言われた。その後、B社から緑色の封筒が届き、中を見るとB社の社債のパンフレットと購入申込書が入っていた。その後、またA社から電話があり、『B社はエネルギー関連の将来有望な会社だ。B社の社債が欲しい人は大勢いるが、パンフレットを受け取った人しか購入できない。代わりに購入してくれたら、うちが倍の値段で買取る』と言われた。A社の話を信用してよいか」。

消費生活センターには、このような複数の会社が登場して社債などを購入させる「買え買え詐欺」の相談が多く寄せられています。「倍額で買取る」「謝礼をする」などと言われますが、実際に消費者が利益を得られたケースは確認されていません。「封筒が届いた人しか買えないで、あなたの名義を貸してほしい」と言われ、曖昧に返事をしていたら勝手に自分名義で契約されてしまい、代金を請求された」などという新しい手口も見られます。

今の時代に、寸時にお金を増やすような都合の良い話はありません。このような勧誘を受けたら、「興味がありません」ときっぱり断りましょう。何か不安に思うようなことがあれば、同センターに相談してください。

問同センター☎70・3335。

と飛行方法などの再検討②米軍人などによる事件事故の再発防止と綱紀肃正の徹底③基地内での調整池の早期完成④基地開放時の交通対策

5 住宅防音工事
 ①市内全域を対象区域に指定②建築者全戸の速やかな実施④空気調和機器機能復旧工事の速やかな実施⑤防音建具機能復旧工事の対象年次の引き上げと速やかな実施

6 防音施設の維持管理費
 ①すべての防音施工施設の維持管理費の助成②太陽光発電システムの導入

7 NHK放送受信料の助成
 ①放送受信料の市内全域

8 電気通信役務料金の助成
 ①電話料金への定額助成

9 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づく対策事業
 ①関連事業全採択と全額国庫負担の実現②民生安定施設改修工事の助成措置の拡充③航跡観測システムの設置・騒音測定費用に対する助成

10 基地交付金・調整交付
 ①対象資産に対する固定資産税相当額の交付②地方税の非課税措置による税制上の損失の全額補てん

11 第二種区域指定に伴う財源補てん・適正な維持管理
 ①第二種区域の指定に伴う固定資産評価額の下落と移転に伴う市税などの減収に対する財源補てん②移転地の適正な維持管理③固定資産評価額の下落と使用許可の柔軟な対応

1 要望の項目

- 1 基地の整理・縮小・返還①超過密化の中の基地の移転②恒常的使用のない施設などの即時返還
- 2 在日米軍再編協議の最終合意事項の早期・着実な実施①一日でも早い空母艦載機移駐の実施②硫黄島に替わる恒常的訓練施設の確立
- 3 騒音対策①離着陸訓練の禁止②空母の横須賀港滞留③硫黄島での実施④基地の深夜の飛行の厳禁⑤厚木飛行場周辺の航空機の継続的な旋回飛行の禁止
- 4 止

▼要望先
 ▼内閣総理大臣▼外務大臣▼財務大臣▼総務大臣▼防衛大臣▼内閣官房長官▼日本國駐在アメリカ合衆国大使など

▼騒音の苦情受け付けなど
 ▼日米安全保障条約や米軍基地について▽外務省北米局日米地位協定室☎03・580・33111(代)▼騒音対策課☎70・5604。

▼内閣総理大臣▼外務大臣▼財務大臣▼総務大臣▼防衛大臣▼内閣官房長官▼日本國駐在アメリカ合衆国大使など
 ▼日米地位協定室☎03・3268・3111(代)▼騒音対策課☎70・5604。

▼内閣総理大臣▼外務大臣▼財務大臣▼総務大臣▼防衛大臣▼内閣官房長官▼日本國駐在アメリカ合衆国大使など
 ▼日米地位協定室☎03・3268・3111(代)▼騒音対策課☎70・5604。

▼内閣総理大臣▼外務大臣▼財務大臣▼総務大臣▼防衛大臣▼内閣官房長官▼日本國駐在アメリカ合衆国大使など
 ▼日米地位協定室☎03・3268・3111(代)▼騒音対策課☎70・5604。

▼内閣総理大臣▼外務大臣▼財務大臣▼総務大臣▼防衛大臣▼内閣官房長官▼日本國駐在アメリカ合衆国大使など
 ▼日米地位協定室☎03・3268・3111(代)▼騒音対策課☎70・5604。

▼内閣総理大臣▼外務大臣▼財務大臣▼総務大臣▼防衛大臣▼内閣官房長官▼日本國駐在アメリカ合衆国大使など
 ▼日米地位協定室☎03・3268・3111(代)▼騒音対策課☎70・5604。

▼内閣総理大臣▼外務大臣▼財務大臣▼総務大臣▼防衛大臣▼内閣官房長官▼日本國駐在アメリカ合衆国大使など
 ▼日米地位協定室☎03・3268・3111(代)▼騒音対策課☎70・5604。

▼内閣総理大臣▼外務大臣▼財務大臣▼総務大臣▼防衛大臣▼内閣官房長官▼日本國駐在アメリカ合衆国大使など
 ▼日米地位協定室☎03・3268・3111(代)▼騒音対策課☎70・5604。